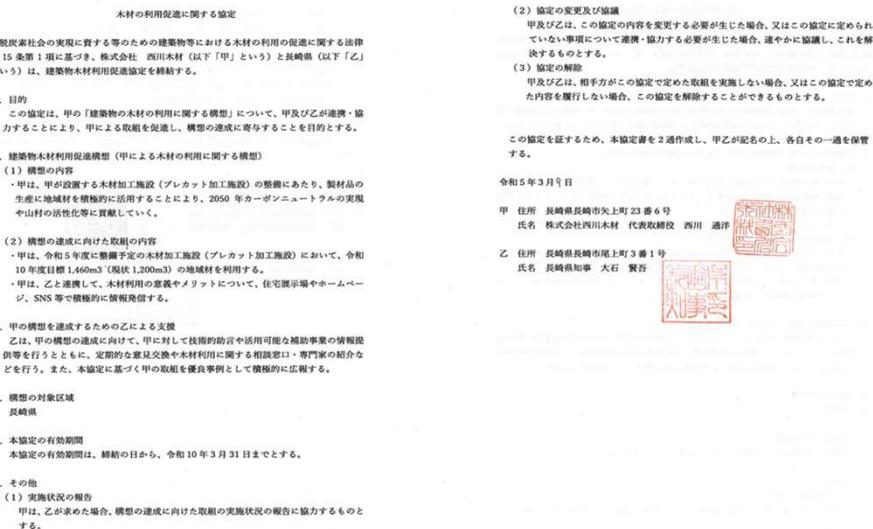


株式会社 西川木材 × 長崎県

株式会社 西川木材と長崎県は、令和5年度に設置する木材加工施設(プレカット加工施設)の整備にあたり、地域材を積極的に活用することにより、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献するため、連携して木材利用の促進活動と情報発信に努めるために協定を締結しました。

木材の利用促進に関する協定



協定締結日：令和5年3月9日

有効期間：協定締結日から令和10年3月31日まで

対象区域：長崎県

▶ (株)西川木材の木材利用の促進に関する構想

木材加工施設(プレカット加工施設)の整備にあたり、地域材を積極的に活用することにより、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化に貢献する。

▶ 構想達成に向けた取組の内容

- 製材品の生産に地域材を積極的に活用(令和10年度目標1,460m³)
- 木材利用の意義やメリットについて、住宅展示場やホームページやSNS等で積極的に情報発信

▶ 構想の達成のための長崎県による支援

- 活用可能な補助事業等の情報提供・意見交換
- 木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
- 協定に基づく取組を優良事例として積極的に広報